

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年9月16日

2. 認定事業適応事業者の名称

住重アテックス株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年9月から令和6年3月まで

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では従来型に比べ省エネ性能の高いサイクロトロン、静電加速器を導入することにより、生産時に排出されるCO₂を削減し、事業所の炭素生産性を向上させていくことを目標としております。令和4年度の計画において、10月に当該サイクロトロンの稼働開始を予定していたものの、部材の調達遅れ、設備トラブル等により2023年4月の稼働開始を余儀なくされました。また、静電加速器についても令和5年度の計画において、10月の稼働開始を予定しておりましたが、現時点でも要求仕様を満たしておらず、正式な稼働開始に至っておりません。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年度においては、サイクロトロンの稼働のみに留まりますが、炭素生産性は基準年度比で79.3%の改善となりました。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標について、当社に有利子負債はなく、経常収支比率は135.8%となりました。

（4）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

区 分	計 画	実 績
実施内容等	事業適応計画の認定申請書別表2-3に記載の資産等の投資を実施する。 ＜期待する支援措置＞ ・カーボンニュートラルに向けた投資促進税制	令和5年度においては、適応計画の認定申請書別表2-3に記載した資産のうち、サイクロトロン（計画値666,000千円）を自己資金（約660,343千円）により、2023年4月に取得編入しました。 一方、静電加速器（計画値800,000千円）

		は設備の要求仕様を満たしておらず、現時点でも調整が続いており、編入が遅れている状況です（編入時期未定）。自己資金にて取得予定ですが、最終的な取得編入額は確定できず、本計画における実施期間での編入には至りませんでした。
--	--	---